

令和6年度 第4回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年12月17日(火) 10:22～11:07
- 2 場 所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、松下委員、梅津委員、土井委員、松井委員、田村委員、大塚委員、
佐藤委員
事務局 青木総務課長、清水学務課長、齊藤主査、大野主事
欠席者

4 議事概要

令和6年度第3回議事録(案)について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

(1) 令和6年度補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

(2) 令和7年度予算編成方針について

事務局より資料3に基づき説明がなされた。審議の結果、案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

○設置団体である岐阜県からの財政措置の見通しについて質問があり、中期計画期間中における運営費交付金の交付の考え方と、現在の予算折衝状況について説明された。

○学内予算における、予算額の1%を減額している根拠について質問があり、第2期中期計画期間中、岐阜県から普通運営費交付金が毎年度1%減額されていたことに合わせて実施しているものであること、現在は岐阜県からの普通運営費交付金の1%減額ルールは撤廃されたが、本学の経営努力として継続して実施していることが説明された。

○自己収入の見通しについて質問があり、令和7年度の自己収入額は例年と比べて大きな変化はないこと、看護系単科大学の特性上自己収入を大きく上げることが難しいことが説明された。あわせて、今後財政状況が苦しくなる見込みであり、これは大きな課題と認識しており、経営安定に向けて努力が必要であることが説明された。

(3) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬規程の一部改正について

(4) 公立大学法人岐阜県立看護大学職員給与規程の一部改正について

(5) 公立大学法人岐阜県立看護大学特任教授の就業等に関する規則の一部改正について

(6) 公立大学法人岐阜県立看護大学役員報酬・退職手当の支給基準の変更について
事務局より、資料4、資料4-2、資料4-3、資料5、資料5-2、資料5-3、資料6、資料6-2、資料7、資料7-2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

(7) 公立大学法人岐阜県立看護大学会計規程の一部改正について

(8) 公立大学法人岐阜県立看護大学長期継続契約規程の制定について

事務局より資料8、資料9に基づき説明がなされ、審議の結果案のとおり承認された。

審議における発言は以下のとおりであった。

○長期継続契約の締結にあたっては、契約期間を大学側が明示するのか質問があり、大学側が契約期間を明示したうえで契約を締結することが説明された。

報告事項

(1) 教職員の人事について

事務局より資料10に基づき報告がなされた。

5 閉 会